

Google アカウントに関する契約条項

第1条（目的）

- 1 本契約条項は、グーグル合同会社又は Google LLC（以下、総称して「グーグル」といいます。）の Google Cloud を基盤として展開され、かつ、株式会社 IDC フロンティア（以下、「当社」といいます。）が販売する本サービス（第3条（定義）第1項に定義されます。）を利用するにあたって必要となる、グーグルから付与される本アカウント（第3条（定義）第1項に定義されます。）の登録手続について定めるものとします。
- 2 当社は、本契約条項のほか、本約款（第3条（定義）第1項に定義されます。）を定めます。本契約条項は、特に断りのない限り、前項で定める目的に関して本約款の一部を構成し、その変更等手続きは本約款に準じます。

第2条（規約の適用）

本サービス（第3条（定義）第1項に定義されます。）を利用するためには、本契約条項に定めるところにより、当社とアカウント契約（第3条（定義）第1項に定義されます。）を締結する必要があります。本契約条項は、本サービスを利用するお客様に適用されます。本サービスの詳細は、各サービスのサービス仕様書で特定されるものとします。

第3条（定義）

- 1 本契約条項においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

	用語	用語の意味
1	本サービス	グーグルの Google Cloud を基盤として展開され、かつ、当社が販売するサービスをいいます。
2	会員登録サイト	お客様が本アカウントの発行の申込みをするために、グーグルがインターネット上に公開にするウェブページをいいます。
3	本アカウント	本サービスを利用するに必要となる、グーグルから付与される地位をいいます。
4	アカウント契約	お客様が本アカウントを取得するため、本契約条項に基づき当社とお客様との間で締結される契約をいいます。
5	アカウント ID	(i) お客様とその他の者を識別し、お客様を認証するために用いられる、又は(ii)お客様の特定のサービス（お客様のサーバーに付与するもの

		を含めます。本条において以下同じ。)とその他のサービスを識別し、当該サービスを認証するために用いられる、グーグルが付与する符号をいいます。
6	当社サービス	「クラウドサービスに関する契約約款」(以下、「本約款」という。)に基づいて当社が提供するクラウドサービス(オプションサービス等を含みます。)のうち、本ウェブサイトから利用できる当社所定のサービスをいいます。
7	ログイン ID	当社クラウドを利用するため作成された、当社から発行されるお客様の符号をいいます。
8	パスワード	アカウント ID と組み合わせて、お客様が設定する、お客様又はお客様のサービスとその他を識別するために用いられる符号であって、可変であるものをいいます。

2 本契約条項に特に定めのない用語は、本約款で定めるところによるものとします。

第4条（アカウント契約の申込み）

- 1 アカウント契約の申込みは、本項各号で定める方法があります。
 - (1) 当社サービスのポータブルから本アカウントの新規発行を申し込む方法
 - (2) お客様が既に保有するグーグルのアカウントを本アカウントとして登録することを申し込む方法
- 2 お客様は、会員登録サイトから前項で定める申込方法により、アカウント契約の申込みを行うものとします。
- 3 お客様は、前項で定める申込みにおいて、会員登録サイト上の申込フォームのすべての申告事項を漏れなく入力し、画面に表示される手順に従って申告事項を確認の上、送信の操作を行うものとします。
- 4 第2項の申込みに際しては、お客様は、本契約条項、本項で定める URL に掲載されているグーグルの規約が適用されるものとし、前項の申込みがあった場合にはこれらの規約に同意したものとみなします。
 - ・ <https://policies.google.com/terms?gl=JP&hl=ja>
- 5 第2項で定める申込みの完了時に、当社とお客様との間でアカウント契約は成立するものとします。

第5条（本アカウントの発行）

- 1 本アカウントは、前条に定めるお客様の申込みがグーグルに到達し、グーグルがこれを

認証したときに発行されるものとします。

- 2 お客様は、お客様の申込みに対して、グーグルが本アカウントを発行しない可能性があることを了承します。当社は、お客様に対して、グーグルから本アカウントが発行されることを保証するものではありません。
- 3 グーグルが第 1 項で定めるお客様の申込みを認証しない場合、アカウント契約は、本アカウントが発行されないことがお客様に通知された時点で解除されるものとします。
- 4 お客様は、本条の定めに基づき発行された本アカウントがグーグルの管理にあるものであり、本アカウントも関する情報の管理する責任はグーグルにあることについて了承します。
- 5 前各項の定めにかかわらず、当社は、お客様に次の各号のいずれかの事由がある場合には、当社は、グーグルに対して、何らの責任を負うことなく、お客様の本アカウントの廃止を求めることができる。
 - (1) お客様が実在しない場合又は会員の実在を確認できない場合
 - (2) お客様が当社又はグーグルに申告した事項に偽名・虚偽の記載、誤記や記入漏れがあったとき。
 - (3) お客様が本サービスに係る料金又はその他の費用の支払いを怠る虞があり、若しくは過去に怠ったことがあるとき。
 - (4) 当社サービスに関して、決済手段としてお客様が届け出たクレジットカードがクレジットカード会社により無効扱いとされているとき、又は当社の指定する立替代行業者が会員との立替払契約の締結を拒否したとき。
 - (5) お客様が本契約条項に違背することが明らかに予想される場合。
 - (6) お客様が当社、グーグル又は第三者の信用を毀損若しくは業務を妨害する虞があるとき
 - (7) お客様が過去に当社からアカウント契約又は当社若しくはグーグルが提供するサービスの利用契約を解除され、又は本サービス又は当社若しくはグーグルが提供する他のサービスの提供を停止されていたとき。
 - (8) 第 17 条（当社によるアカウント契約の解除）第 2 項各号に該当する事由があるとき、又はその虞のあるとき。
 - (9) 上記各号のほか、当社又はグーグルが、業務を行う上で支障があるとき、又は支障の生じる虞があるとき。

第 6 条（単位）

1 つのログイン ID につき、1 つの本アカウントが発行できます。

第 7 条（アカウント ID 等の管理）

- 1 お客様は、発行された本アカウントに関してグーグルから付与されたアカウント ID 及

び設定したパスワード等を認定利用者(本約款の文書 A に定義します。以下同じ。) 及びお客様の従業員等(お客様が法人である場合に限るものとします。以下同じ。)以外の第三者に使用させないものとし、善良なる管理者の注意をもって厳重に管理するものとします。

- 2 お客様は、アカウント ID を変更することができません。
- 3 お客様は、アカウント ID 等を、認定利用者及びお客様の従業員等以外の第三者に開示・漏洩、共有、売買、譲渡、貸与等してはならないものとします。
- 4 アカウント ID 等を用いた本サービスの利用その他一切の行為は、全てお客様による利用とみなすものとし、アカウント ID 等の管理不備、使用上の過誤又は第三者の不正使用等によりお客様自身又はその他の者が損害を被った場合でも、当社及びグーグルは一切その責任を負わないものとします。
- 5 アカウント ID 等により本サービスが利用されたときには、そのお客様自身による利用とみなされるものとし、お客様は、その利用に係る料金等を負担するものとします。
- 6 お客様は、アカウント ID 等の適切な管理を欠いたために当社又はグーグルが損害を被った場合、当該損害を賠償する責任を負います。ただし、当社又はグーグルの責めに帰すべき事由によりアカウント ID 等が第三者に利用された場合はこの限りではありません。
- 7 お客様が既に保有するグーグルのアカウントを本アカウントとして登録する場合において、当社サービス上で発行されたプロジェクト(グーグルから割り当てられる本サービスの利用単位)に対し、当社サービスのコンソール又はグーグルが提供するインターフェイスを通じた本サービスの利用は、本アカウントに基づく利用とみなされます。

第 8 条 (データの管理)

お客様は、本アカウントに関連して提供、送受信及び登録するデータ(本アカウントの申込みの際の申告事項及びアカウント ID 等を含むが、これらに限定されません。以下同じ。)については、お客様自らの責任で同一のデータを保存しておくものとし、当社はかかるデータに関して、お客様に開示又は再発行する義務はないものとします。なお、これによるお客様の直接及び間接の損失並びに損害等に対して、当社はいかなる責任も負わないものとします。

第 9 条 (申告事項の変更等)

- 1 お客様は、第 5 条(本アカウントの発行)に定める申告事項に変更がある場合、遅滞なく、その旨をグーグル所定の方法によりグーグルに通知するものとします。
- 2 当社及びグーグルは、お客様が第 1 項に定める通知を怠ったことでお客様が損害を被った場合であっても、その責任を一切負わないものとします。

第 10 条（料金等）

本アカウントに係る料金及び費用等(申告事項の変更に係る料金及び費用等を含みます。)は無償とします。

第 11 条（本アカウントの利用制限）

本アカウントは、本サービス利用のためにのみご利用いただくことができ、その他の当社及びグーグルのサービスのためにご利用いただくことができません。

第 12 条（利用環境の整備）

- 1 お客様は、本サービスを利用するためには必要な通信機器、ソフトウェアその他これらに付帯して必要となる全ての機器を、自己の費用と責任で準備し、電気通信事業者等の電気通信サービス等を経由して本サービスを利用可能な状態に置くものとします。
- 2 お客様は、グーグル又は関係官庁等が提供する情報を参考にして、自己の利用環境に応じたコンピュータウィルスの感染、不正アクセス及び情報漏洩の防止等のセキュリティを保持するものとします。

第 13 条（禁止事項）

- 1 お客様は、本アカウントにおいて以下の各号の行為を行ってはならないものします。
 - (1) グーグル所定の方式によらず、本アカウントの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為。
 - (2) 本契約条項に違反して、第三者にアカウント ID 等を利用させる行為。
 - (3) 当社、グーグル又は第三者の財産(知的財産権を除きます。)、プライバシー又は肖像権を侵害する行為、又は侵害する虞のある行為。
 - (4) 当社、グーグル又は第三者の特許権、著作権、商標権その他知的財産権を侵害する行為、又は侵害する虞のある行為。
 - (5) 当社又はグーグルを差別若しくは誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為。
 - (6) 第三者になりすまして本アカウントに申し込む行為。
 - (7) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為。
 - (8) 本アカウントを申し込むサイト等の利用若しくは運営に支障を与える行為、又は与える虞のある行為。
 - (9) 前各号のいずれかに該当する行為を助長する態様・目的でリンクをはる行為。
 - (10) 法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社、グーグル若しくは第三者に迷惑若しくは不利益を及ぼす行為。
 - (11) 上記各号の外、本アカウントの目的を逸脱するものと当社又はグーグルが判断する行為。

- 2 お客様は、認定利用者又はお客様の従業員等(本条において、以下、総称して「お客様等」といいます。)によって前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされる虞があると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
- 3 当社は、法令に基づく場合、又は、裁判所、捜査機関又は監督官庁よりお客様等に関する裁判、指導、摘発、注意若しくは照会を受けた場合、お客様への通知及び同意を得ることなく、第三者にお客様等に関する情報を開示することができるものとします。
- 4 前項の規定は、他のお客様等若しくは第三者がお客様等の行為が第1項各号のいずれかに該当するものとして、又はお客様等の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であるとして、当社にお客様等に関するクレーム、注意、照会等の請求をし、当社が適当と認めた場合について、準用するものとします。ただし、当社は、お客様等と当該他のお客様等又は第三者を取り次ぎし、仲介し、又は仲裁する義務を負うものではなく、お客様等と当該他のお客様等又は第三者との間のトラブル、紛争等については、お客様等の責任の負担において解決するものとし、お客様等は当社に対して一切の迷惑をかけないものとします。

第14条（著作権等）

- 1 会員登録サイト及び本アカウントに関する著作権その他の知的財産権並びに当社、グーグル又は会員登録サイト及び本アカウントにかかる著作権者が提供する著作物に係る著作権その他の知的財産権は、当社、グーグル又は当該著作権者に帰属するものとします。
- 2 お客様は、本アカウントに関連して得られる著作物を、当社、グーグル又は当該著作権者の事前の承諾なしに、私的使用の範囲を超える目的で複製し、出版し、放送し、公衆送信する行為等をその方法の如何を問わず自ら行ってはならず、又は第三者をして行わせてはならないものとします。

第15条（個人情報・パーソナルデータの取扱い）

- 1 お客様は、お客様から開示される個人情報及びパーソナルデータ（欧州一般データ保護規則で定義される。本条において以下同じ。）を、当社及びグーグルが本アカウント及び本サービスを提供するために利用することを了承します。
- 2 お客様は、お客様から開示される個人情報及びパーソナルデータを、当社及びグーグルが本アカウント及び本サービスに必要な範囲で第三者に開示することを了承します。
- 3 本契約条項に定めのない事項については、当社が定めるプライバシーポリシー及びグーグルが定める規約が適用されるものとします。

第16条（お客様によるアカウント契約の解約）

- 1 お客様は、当社に対して当社又はグーグルが定める方法で通知をすることにより、将来に向かって、アカウント契約を解約することができます。
- 2 お客様が当社サービスの会員契約を終了させた場合、当該アカウントと連携している本アカウントにかかるアカウント契約も同時に解除されます。

第 17 条（当社によるアカウント契約の解除）

- 1 当社は、お客様に以下の各号の事由が生じた場合、お客様への事前の通知又は催告を要することなく、アカウント契約を解除することができます。
 - (1) 本アカウントを不適切に利用し、当社が是正を求めたにもかかわらず、是正しないとき。
 - (2) 本契約条項に定める義務の履行を怠り、かつ当社の催告にも拘らず是正しないとき。
 - (3) 当社からの応答の依頼があったにもかかわらず、相当期間経過後もお客様から応答がないとき。
 - (4) お客様の本人確認がとれないとき。
 - (5) 当社又はグーグルに対する通知内容等に偽名・虚偽記入又は悪意による誤記や記入漏れがあったとき。
 - (6) 本約款その他当社が定める規程の禁止行為及び解除事由に該当したとき。
 - (7) 支払停止又は支払不能となったとき。
 - (8) 手形又は小切手が不渡りとなったとき。
 - (9) 差押え、仮差押え若しくは競売の申立があったとき又は公租公課の滞納処分を受けたとき。
 - (10) 破産手続開始決定、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申立があったとき。
 - (11) 信用状態に重大な不安が生じたとき。
 - (12) 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けたとき。
 - (13) 解散、減資、事業の全部又は重要な一部の譲渡等の決議をしたとき。
 - (14) 本契約条項で定める義務を履行することが困難となる事由が生じたとき。
- 2 当社は、お客様が次の各号に該当すると当社が判断した場合、何らの通知及び催告なしに、アカウント契約を解除することができる。
 - (1) 反社会的勢力である場合、又は反社会的勢力であった場合
 - (2) 自ら又は第三者を利用して、当社に対して以下の行為を行った場合
 - ① 違法な又は相当性を欠く不当な要求
 - ② 有形力の行使に限定しない示威行為等を含む暴力行為
 - ③ 情報誌の購読等執拗に取引を強要する行為
 - ④ 被害者団体等属性の偽装による当社への要求行為

- ⑤ その他「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」で禁止されている行為
- (3) 当社に対して、自身が反社会的勢力である、又は関係者である旨を伝える等した場合
- 3 お客様が本サービスを長期間利用していない場合、当社は、お客様に通知の上、いつでも本アカウントにかかるアカウント契約を解除することができます。
- 4 お客様が複数の本アカウントを保有している場合において、そのいずれかが第1項又は第2項によりアカウント契約が解除されたときは、同時に他の本アカウントにかかるアカウント契約についても解除がされるものとします。

第18条（アカウント契約の解約等後の措置）

- 1 前2条によるアカウント契約の解約又は解除（以下、総称して「解約等」という。）と同時に、当該解約等時点において存在する、当該アカウント契約に基づく本サービスに係る利用契約も解除されるものとします。
- 2 前条で定める解除（ただし、前条第3項による解除を除きます。）は、当社のお客様に対する損害賠償請求を妨げないものとします。

第19条（資料等の提供及び返還）

- 1 お客様は、当社から本契約条項で定める義務を遂行するために必要な資料等の提供の要請をうけた場合、当社に対し、これらを無償で提供することとします。
- 2 お客様が当社に提供する資料等につき、合理的な理由なく提供を拒み、提供を遅延し、又は内容等の誤りがあったことによって生じた本契約条項で定める義務に関する当社の履行遅滞、履行不能並びに本約款における当社の本サービスの履行遅滞、履行不能及び当社提供物（本約款に定義します。）の瑕疵等の結果については、当社はその責を免れるものとします。

第20条（免責）

- 1 当社は、本契約条項の履行によりお客様及び第三者に損害が生じた場合において、一切その責任を負わないものとします。
- 2 当社は、以下の事由によりお客様等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず賠償の責任を負わないものとします。
 - (1) 本アカウントに関して、当社又はグーグルが公開しているウェブサイトに関する不具合、瑕疵、バグ等による損害。
 - (2) お客様及び第三者のアカウントID等の利用による損害。
 - (3) お客様がセキュリティリスクのあるソフトウェア等を使用したことに起因する、

又はお客様の費用と責任で準備した利用環境に起因する機器及びデータ等の漏洩、滅失若しくは消失等による損害。

- (4) お客様が自己の費用と責任で準備した利用環境のコンピュータウィルス感染、不正アクセス及び情報漏洩による損害。
 - (5) 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力による損害。
 - (6) 当社が定める手順・セキュリティ手段等をお客様が遵守しないことに起因して発生した損害。
 - (7) 当社の責に帰すべからざる事由による納品物の搬送途中での紛失等の事故。
 - (8) 本サービスを利用するためにお客様が自己の費用と責任において準備した全ての機器及び電気通信サービス等の不具合等お客様の利用環境の障害による損害。
 - (9) 刑事訴訟法第218条(令状による差押え・捜索・検証)、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制的処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分に関連する損害。
- 3 当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、間接的損害、懲罰的損害、データ等の滅失又は消失等に基づく損害及びお客様の逸失利益については、当社は一切その賠償責任を負わないものとします。
- 4 当社は、本アカウントに関して、お客様と認定利用者若しくはお客様の従業員等又は他のお客様等その他の第三者（以下、総称して「本件第三者等」といいます。以下同じ。）との間で生じたトラブル・紛争等について一切責任を負わないものとします。
- 5 当社は、本アカウントに関し、本件第三者等に生じた損害について、一切その賠償責任を負わないものとします。

第21条（権利義務譲渡の禁止）

本契約条項は、本契約条項上の地位又はこれに基づく権利若しくは義務の全部若しくは一部を第三者に対し譲渡、売買、名義変更、質権その他担保に供する等の行為をしてはならないものとします。

第22条（通知方法）

- 1 本契約条項に基づき当社がお客様に対して行なう通知その他の連絡は、当社ホームページによる掲示、電子メール、書面等の方式のうち、適切かつ合理的な方式でこれを行ないます。
- 2 前項の通知その他の連絡は、お客様の届けに従って行います。お客様の届け出た連絡先が事実とは異なるために通知その他の連絡がお客様に到達しなかったときは、その通知等が通常到達すべき時にお客様に到達したものとみなします。
- 3 通知その他の連絡を電子メールにより行った場合は、当社がお客様の届け出た連絡先

のアドレスに電子メールを発信した時点で到達したものとみなし、ホームページへの掲載により行った場合は、お客様がホームページを閲覧することが可能となった時点で到達したものとみなします。

第 23 条（準拠法・裁判管轄）

- 1 本契約条項及びアカウント契約は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。
- 2 本契約条項及びアカウント契約に関する紛争は、東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第 24 条（本契約条項の変更）

- 1 当社は、本契約条項をいつでも変更できるものとし、お客様は変更後の本契約条項に従うものとします。ただし、お客様に重大な不利益を生じさせると判断したときは、本約款第 2 条（約款の変更）の手続きに従うこととします。
- 2 本契約条項の変更日以降は、アカウント契約には、変更後の本契約条項の規定が適用されることとなります。

附則

- 1 本契約条項は、2018 年 11 月 21 日に効力を生ずる。
- 2 本契約条項は、2025 年 5 月 1 日に効力を生ずる。